

マナーを守り 命を守る 人と動物が幸せに暮らせる

まちへ

私たちの生活に癒やしと潤いを与えてくれるペット。家族同様の存在として大切にされているペットがいる反面、無責任な飼い主もおり、近隣トラブルなどの原因にもなっています。動物が苦手な方もいることを忘れずに、マナーを守って生活することが、人間と動物たちが共存する社会には不可欠です。ここでは、ペットとして人気の高い、猫と犬の飼い方などについて取り上げます。

☎環境みどり課 ☎(235)4913

猫 は屋内飼育を

猫を屋内で飼うことで、近隣へのふん尿被害やいたずらを防止できるとともに、猫同士での病気の感染や、交通事故、迷子などの危険から守ることができ、不妊・去勢手術を行った上で、餌と水が十分に与えられ、上下運動ができる高さが確保できれば、猫は比較的狭い屋内でも十分に適応できます。また、屋外に出す場合には、首輪などを装着させておきましょう。



▲屋内ではキャットタワーの設置も効果的

猫の幸せを考えて

かわいそうだからと野良猫に餌を与え続けると、周囲の家の敷地内でふんや尿をしたり、子猫がたくさん生まれてしまったりと、周囲の人の迷惑になることがあります。不妊・去勢手術をしていない猫も多いため、安易に餌を与える行為



犬 の登録をしましょう

(生涯1回・鑑札交付手数料3,000円)

飼い犬は、飼い始めてから30日以内(※)に犬の登録をすることが法律で義務付けられています。登録時に渡す犬鑑札は首輪などに付け、迷い犬になったときなどに身元が確認できるようにしておきましょう。また、「飼い主が変わった」「犬が亡くなった」場合は市に届け出をしてください。

※生後90日以内の犬を飼い始める場合は、生後90日を経過した日から30日以内に登録



▲鑑札と注射済票を首輪に装着しましょう



▲餌やりは責任をもって

は、結果的に不幸な猫を増やすことにつながります。それでも餌を与えたいと思う場合は「食べ残しは片付ける」「ふんを片付ける」など、近隣で生活する人たちの理解を得た上で、ルールを守って与えるようにしましょう。

助成金額を増額しました 猫の不妊および去勢手術費用助成

市では、野良猫の増加を防ぐため、猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成しています。要事前申請。詳細は環境みどり課へ。

- ▶対象 市内に居住し、住民登録をしている世帯主または市内に事務所などを有する法人・個人
- ▶対象猫 生後6カ月以上の、飼い猫・野良猫(野良猫は手術後に飼うことが条件)
- ▶助成額 不妊手術5,000円、去勢手術3,000円
- ▶条件 ●手術実施日の約2週間前までに市に申請 ●県内の動物病院で手術を受けさせる ●市税を滞納していない など
- ▶その他 飼い猫・野良猫問わず、年間に1世帯2匹まで

TNR活動を行う団体への補助を開始

飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため、市内でTNR^(※)活動を行う団体に対し補助金を交付します。なお、補助を受けるためには事前の団体登録と必要書類提出が必要です。詳細は環境みどり課へ。

※TNR・・・飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術または去勢手術を受けさせ、元の場所へ戻すこと

- ▶補助対象 飼い主のいない猫のTNRに係る費用
- ▶補助額 1匹につき5,000円
- ▶登録条件(抜粋)
 - 動物愛護を目的として活動している3人以上の団体
 - 「動物の愛護及び管理に関する法律」などの関係法令を理解し、遵守していること
 - TNRを実施できること など



耳先カットの「さくらねこ」

TNR活動では、不妊・去勢手術が行われているかどうか、誰が見ても分かるように、手術中、麻酔が効いている間に耳先をカットします。出血や痛みもほとんどなく、猫自体への負担も少ない方法です。猫が何度も保護・手術されることを防止できます。

毎年1回 狂犬病の予防注射を (注射済票交付手数料550円・注射費用は病院によって異なる)

飼い主には、生後3カ月を過ぎた犬に年1回、狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。狂犬病は人間を含む全ての哺乳類に感染し、発病すると助からないとても怖い病気です。4月の集合注射または動物病院で接種し、市で注射済票の交付を受けてください。

放し飼いは禁止 散歩時には必ずリードを

犬を飼育する際はおりや囲いなどを設置する、鎖でつなぐなどとして、放し飼いにしないでください。飼育する場所を常に清潔に保ち、悪臭などの発生を防ぐことも必要です。

また、かみつき事故を防ぐため、散歩時にはリード(引き綱)を必ずつけましょう。リードを離して公園・広場で遊ばせることや散歩させることは、法律で禁止されています。なお、万が一、飼い犬が人をかんでしまった場合は、速やかに厚木保健福祉事務所に届け出るようにしてください。

排せつ物の処理は 飼い主の責任

市に寄せられる苦情で特に多いのがふん尿によるものです。公園や広場、道路などは犬のトイレではありません。犬を散歩させるときには、必ずスコップやビニール袋を持参し、その場にふんを残さないようにしてください。また、尿は水で流してください。

災害時、あなたの ペットは大丈夫?

災害時には、迷子の猫や犬が多く発生します。首輪やネームプレート、鑑札、マイクロチップなどが確認の目印になります。日頃からこれらを着用させるために、ペットの分の備えも行っておきましょう。

備えておきたいもの

- 1週間分の餌と水、トイレシート、新聞紙、ビニール袋やスコップなどのトイレ用品、キャリーバックなど

